

2019年度 小金井市4年フットサルリーグ競技要項

1. 主 旨 ● フットサル講習会からフットサル競技へ実践の場を提供
 2. 主 催 ● 小金井市サッカー協会
 3. 運 営 ● 小金井市サッカー協会小学部
 4. 期 日 ● 2019年5月11日(土)～2019年10月12日(土)
小金井総合体育館使用日
5/11・6/8・7/6・9/14・10/12
 5. 会 場 ● 小金井市総合体育館大体育室
 6. 出場資格 ● 当該年度小金井市サッカー協会小学部共通競技細則に準ずる。
● 同一部門で複数チームが出場している場合、複数チームに重複登録はできない。
 7. 競技部門 ● 4年生(4年生を主体とし以下の学年の出場も認める)
 8. 競技方法 ● 当該年度日本サッカー協会制定のフットサル競技規則に準ずる。
● U-15の特別ルールも適用する。
 9. 競技時間 ● 14分 (7分-1分-7分)
 10. 表 彰 ● 育成を目的とし賞状・トロフィーの授与は行わない。
 11. 事故処理 ● 各チームが自チームの選手に責任を持って対応する。
 12. 参加申込 ● 3月23日(土)の代表者会議出席にて申込みとする。
 13. 参加費 ● 無料
 14. 審 判 ● 2審判制
 15. その他 ● 参加チームは体育館受付、準備、撤収に協力する。
● 駐車場は小金井公園の有料駐車場を使用すること。
● ピッチ以外の場所ではボールの使用は禁止。
● 靴の底はアメ色または白とする。
● 体育館の使用は団体利用場所(奥側)のみ。付添、保護者の観戦は使用側のギャラリーのみとし、ランニング走路は立入禁止とする。
● 体育館はビデオ撮影・写真撮影を禁止とする。
- * 上記以外は、当該年度小金井市サッカー協会小学部共通競技細則に準ずる。
(出場資格・出場資格喪失・ユニフォーム・駐車・棄権や遅延の対応・PK等、要確認)

【2019年3月10日改訂】

2019 年度小金井市サッカー協会 小学部共通競技細則

1. 基本的には、当該年度の日本サッカー協会制定の「競技規則」および「8人制サッカー競技規則」に準ずる。
2. 子どもたちの試合に出場する機会を奪わないよう、一部の運用に関して競技細則に明記する。
(上位(13、16)ブロックや全国大会等の競技規則には則さない。)

【小金井市サッカー協会主催の大会への出場資格等】

- 出場資格**
- 市内在住・在学している小学生で構成されたチーム。
 - 小金井市サッカー協会に登録しているチーム。
 - 小金井市サッカー協会小学部の運営委員会(大会・審判・技術)に委員を選出できるチーム。
 - 但し、上記2項目は市民体育祭においてはこの限りではない。
 - 選手・指導者・審判はスポーツ保険に類する保険に加入しているチーム。
 - 成人がチームの代表権を有するチーム。
 - 原則として土・日に試合ができるチーム。
- 出場資格喪失**
- 代表者会議(監督会議)に出席しないチーム。
 - 決められた試合の審判を出さないチーム。(派遣審判の場合は除く)
 - 退場を受けた選手は次の1試合は出場停止とする。
- 登録選手用具について**
- 各大会への登録選手数は制限しない。
 - 原則、背番号、胸番号のついたユニフォームを着用し、キーパーを含め相手チームと色が見分けられるようにする。但し、3年以下は、キーパーを含めビブスや胸番号なしのユニフォームでの参加も可とする。
 - 靴は運動靴あるいは固定式スパイクとする。(会場によってはスパイクを禁止している場合があるので、大会前の会議で確認すること。)
 - すねあては必ず着用する。
 - 試合前には装飾品は必ずはずすこと。
 - 試合球は4号球とし、試合チームで持ちより、それを使用する。
 - アンダーウェアについては、原則チームで統一し、シャツの袖・ショーツの主たる色と同色とする。
 - ユニフォームの正副を必ず持参すること。但し3年以下は除く。
 - フィールドプレイヤーがゴールキーパーと交代する場合、ゴールキーパーのユニフォームを着用する。審判の承認を得た場合には、他のフィールドプレイヤーと異なる番号であれば、固有の番号と異なるゴールキーパーのユニフォームを着用することを認める。
- 試合の不戦敗**
- 東京都サッカー協会およびブロック主催の公式戦・学校(主となる)行事以外で、正当と認める以外の理由により、予定されていた試合に出場できなくなった場合は、棄権とみなし不戦敗とする。
 - 棄権となった場合は、0-5とする。
 - 遅延チームへの対応は、時間に都合が付き、各チームの了承を得た上で試合を組むことはできるが、その場合も参考試合とする。
 - 特に指定がない場合は、試合開始時に6人に満たない場合は試合を行わない、または参考試合とするが不戦敗とする。
- 審判**
- 審判割り当てがある場合は、大会要項、競技細則を確認の上、割り当てられた審判をする。
 - 審判は審判服を着用すること。(シャツ・ショーツ・ストッキング、ワッペン)
但し、冬季等で寒い場合、補助審は防寒具の着用は可とする。
 - ベンチの指導者が責任ある態度で行動しない場合、ベンチから立ち退かす事ができる。出来事に関しては運営結果報告書に必ず記入する。
 - 試合後に主審は補助審と試合結果を確認し、試合結果報告書に試合結果と警告、退場者等を記入する。
 - 選手同様装飾品は必ずはずすこと。
 - 試合中天候不順(特に雷)の対応は、主審と会場責任者の裁量で判断し決定する。
 - 給水タイムを設ける場合、1分以内とし、空費した時間をアディショナルタイムとして追加する。
 - 主審、補助審の役割分担を明確にし、適正なレフェリングを心がけること。
尚、大会(部門)によっては3審判制に変更になる場合もある。
- 競技規則**
- 特に指定がない場合は8人制とする。
 - 各大会における特別規則(要項に明記)および上記以外の規則に関しては、当該年度の日本サッカー協会制定の「競技規則」および「8人制サッカー競技規則」に準ずる。
 - 交代の制限が無い自由な交代とする。
 - ゴールキーパーはアウトオブプレーのときに主審の許可を得てハーフウェーラインで交代を行う。
 - 給水タイムがある場合、給水タイム中の交代は認めない。
 - キックオフから直接相手ゴールに入った場合は得点を認めず、相手チームにゴールキックが与えられる。
 - PK方式は両チーム3人ずつの競技者がキックを行う。決しない場合、以降はサドンデスとなる。

- 会場責任者
- 会場担当者は運営結果報告書、試合結果報告書を原則翌日までに提出すること。試合会場での問題等や、審判の見ていない事項等、その他を報告する。
 - 重大な事故、ケガが発生した場合は、速やかに会場責任者は運営委員長へ報告し、経過に関してはチームより運営委員長へ報告のこと。

【試合会場ごとの注意事項】

- 共通
- 周辺道路に車を止めての応援は行わない。
 - 会場到着時に選手登録票を提出し、5分前に本部に集合し、選手および用具のチェックを受ける。
 - ベンチには指導者計5名までと登録された選手のみとし、応援はベンチの反対側とする。
 - 応援は原則、ベンチと反対側のサイドで、選手への指導・指示はしない。
- 上水公園
- 試合会場には原則として車の使用を不可とする。但し、ケガ等の対応として各チーム1台のみ乗り入れを許可する。(会場の状況によっては、乗り入れが不可となることもある。)
 - 車に関しては保護者や観戦者にも徹底すること。
 - 上水公園運動施設グラウンドの駐車場はグラウンド東側駐車場を使用し、管理棟横(テニスコート隣接)の駐車場は使用不可とし厳守すること。
 - 車で来場のチームは、協会が発行した駐車証を車に提示すること。
- 小金井公園
多目的広場
(サッカー場)
- 駐車場は有料の駐車場を使用すること。
 - 試合中はグラウンド内の出入り禁止。(ハーフタイムもしくは試合と試合の間のインターバルタイムにグラウンドに出入りすること)
 - グラウンド出入口付近での観戦、歓声禁止。
 - ゴール裏での練習禁止。
 - サッカー場外の公園内はボールを使用しての練習禁止。(多目的広場(野球場)が空いている場合は、その中でボールを使用した練習は可能)
- 学芸大グラウンド
- 自転車はグラウンドの出入口付近には置かないこと。第1むさしのホール第一食堂の道路沿いに整列して置くこと。
 - 雨天の場合は別途学芸大より指定された部屋が控え場所になりますが、ごみは必ず持ち帰ること。
 - トラック内には決まった場所から出入りすること。
 - カメラやビデオ等の三脚については、節度をわきま使用すること。協会より指示があった場合は従うこと。
 - 指定された場所以外は立ち入らないこと。
 - 使用にあたり別途指示があった場合は、必ずその指示に従うこと。
 - 車での来場は禁止。
- 市内各校
競技細則改訂
- 入場時間、車等に関しては会場提供チームの指示に必ず従うこと。
- 【2019年3月10日】